

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090200294		
法人名	営利法人 ウォームハートカンパニー株式会社		
事業所名	グループホーム 花水木		
所在地	群馬県高崎市上小埜町765番地		
自己評価作成日	平成24年2月15日	評価結果市町村受理日	平成23年5月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="#">-</a>
----------	-------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成24年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホールの南面は全面開放サッシになっており開放的な空間を確保している。庭は約100坪で四季折々の樹木を植えてあり、利用者が自由に散歩できるよう工夫してある。事業所内は段差のないバリアフリーになっておりホール・廊下・玄関等は車椅子が2台平行しても十分なスペースを確保している。なるべく戸外へでる機会を日常的に設け、天気の良い日には近所へ散歩にでかけたり、庭やベランダでお茶会を楽しんだりと社会とのつながりを保てるよう支援している。面会時間も定めてなくご家族が利用者に気兼ねなく訪問できるよう支援している。全ての居室には広い窓とクローゼット・エアコンが設置されている。日曜日にはカラオケを楽しめるような器械が用意しており、歌のお好きな利用者には大変喜ばれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、入居者が地域の中で地域の人々と関わりを持ちながら安心して生活を送ることができるよう、地域とのつながりを大切にした取り組みをしている。自治会に加入し、子ども育成会事業の地域行事等に協力したり、事業所の駐車場などを地域の行事に提供したり、地域の方が事業所の庭や駐車場などの掃除や草花の手入れなどに訪れたり、地域の方から野菜などを頂いたり、地域と良好な関係を築きながら相互協力のもとに事業の運営を行っている。ホームは、運営推進会議をはじめ家族などに対し積極的に情報を伝え、情報共有を図りながら運営に努めている。運営推進会議では、入居状況・入居者の生活状況・活動の結果や予定などを詳細に報告し、地域代表・行政関係の出席者から所属する関係情報の提供や説明等をいただき意見や情報交換を積極的に行っている。家族に対しては、ホームの「花水木通信」に加え、個々の入居者の状況や写真を毎月家族に送付して情報共有を図り、家族から要望等が出やすい状況をつくると共に、来所時に入居者の情報を伝え、家族から要望等を聞くようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やホーツ等の目立つ場所に理念を掲示している。また日頃の会議で、理念や方針等を職員一人一人に問いかけ、浸透するよう実践に繋がるよう指導教育している。	「地域と共に育む安心と尊厳」をホームの理念として、「目配り、気配り、思いやり」を基本方針に掲げている。玄関等に掲示する共に、施設長や管理者は、会議等で理念の持つ意味等について職員に問いかけ、確認しながら、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方がグループホーム運営に理解を示して頂いているので、日常的に友好的な交流を行っている。	地域とのつながりを大切にし、子ども育成会事業の地域行事等に協力したり、事業所の駐車場などを提供したり、地域の方が事業所の駐車場の掃除や草花の手入れなどに訪れたり、地域と良好な関係を築きながら相互協力のもとに事業の運営を行っている。また、ボランティアによる生バンド・歌などの訪問受入れの際には近所の方も招待するなどの交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まずは、地元住民との交流を考えている。開設1年なので、今後前向きに地域貢献をしていきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かしている。	会議では、入居状況・入居者の生活状況・活動の結果や予定について報告し、質疑応答を行うと共に、地域代表・行政関係の出席者からそれぞれの所属する関係情報などの提供や説明等をいただいている。また、家族から意見や要望等を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	取り組んでいる。	ホームの発行する「花木通信」をはじめ、ホームの情報を市の担当窓口を提供するなど、積極的に伝えている。また、ホーム見学等について、プライバシー等を考慮し、対応等について市に相談するなど、市との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。	日頃会議などで、言葉による抑制等の身体拘束をしないケアについて注意を促し、指導徹底して取り組んでいる。また、職員同士がお互い注意を払い気づきあいながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が成年後見制度等把握しているわけではない。これから学ぶ機会を設け活用できるよう前向きに検討する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間を作り説明している。また説明中であっても契約者や利用者が不安な点や疑問点は丁寧に説明し誤解のないよう理解・納得した上で契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	目立つ場所に意見書箱の設置や、外部の相談窓口の案内を掲示して。利用者や家族が気兼ねなく意見や、相談を行えるよう日常的にしている。また運営推進会議等では、質疑応答と称して参加者が誰でも思ったことや考えを述べる時間を設けてある。	ホームの情報「花水木通信」に加え、個々の入居者の状況や写真を毎月家族あてに送付し、情報共有を図り、家族から要望等が出やすい状況をつくると共に、来所時に入居者の情報を伝え、家族から要望等を聞くようにしている。運営推進会議においても、参加者が意見等を述べる機会を提供している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	反映させている。	毎月2回の会議で、現場サイドの職員からの意見等を聞くようにしている。職員から食事のことが意見として多く出されている。施設長や管理者は、出された意見等を入居者の視点に立って検討し、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所は、労働基準に沿った雇用を行っている。また事業所は、各職員の生活面も配慮した勤務にし、長期に勤められるよう配慮している。職員には役割分担をし責任をもって働くこと、やりがいを見いだせるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	開設してまだ日も浅いので、職員の足並みやチームケアに専念した年であった今後資格取得の斡旋や、ケアの向上につながる講習会等行う予定である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今は、インターネットというツールもあるので、同業者と交流する機会を設けなくても不便を感じない。また職員同士交流を持たせる機会があったからといってサービス向上には繋がらないと運営者は考えており、今度ことも機会を設けることはない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に、本人や家族の要望等の聞き取りを行い、サービス提供できるもの、できないものを判断し家族等にその説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス提供前の聞き取り段階で本人や家族等から聞き取りやすい場所を設けている。また家族等がデリケートな話も話せる配慮に心がけている。そうした中で家族や本人と十分な時間を設けられるので、信頼関係を初期段階で築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な聞き取りを行う際には、家族等が何を望んでいるかを、事業所から投げかけ積極的に取り入れるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、介護される側、する側等の立場を利用者に感じさせないよう十分な配慮を基に日常生活を充実して過ごせるような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所ができること、家族しかできないことを、家族に理解していただき、事業所と家族が協力しあえる関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談しながら努めるよう支援している。	家族のキーパーソンを決めて、できるだけ予め把握に努めると共に、連絡を取り確認しながら面会などの対応をし、入居者の馴染みの人との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が寂しさを感じないよう職員が配慮し支援している。また利用者同士がよい人間関係を築けるよう職員が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後であっても、家族等から介護相談を受けて問題解決を一緒に行ったりしている。また、退去されてからも利用者のいる所へ遊びや見舞に行った入りしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	健康的な生活リズムを保ちつつ、利用者がその人らしい生活ができるように、支援している。また要望があっても現在の状況に応じてできること、できないことを把握しながら行っている。	アセスメント記録、生活歴などの基本情報、家族からの要望等、また、日頃のケアを通じ希望等を聞いたり、観察記録するなかで本人の思いや意向等を把握したりしながら、生活リズムや状況等を考慮して本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から聞き取りを十分に行っている。また家族に情報提供を求め、昔馴染んだ生活スタイルや現在の状況を事業所作成の用紙に記入してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のケア記録等やバイタルチェックにより、心身状態等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングの他、全体会議等で全職員が一斉に集まる時に、多方面から意見交換を行い、情報収集し計画作成に役立っている。	当初は、アセスメント記録、生活歴などの基本情報、家族からの要望等を参考に、経過観察しながら介護計画書を作成している。バイタルチェックなどきめ細かい記録を基に、計画がケアの内容に沿っているかをケアマネージャーが投げかけ、全体会議で検討している。変化等により見直しが生じた場合は、家族にはその部分の文字の色を変え、分かり易く説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	26(10)と同様。活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の家族状況に応じて、柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徐々に準次支援を行えるよう努めていく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所が必要と感じた時は、家族を通じてかかりつけ医と情報提供等を交わしながら支援している。	受診の送迎は家族が行っており、家族の都合がつかない場合は、ホーム職員が対応している。緊急時には救急車対応し、生活歴・生活状況・保険証のコピーなどの本人に関するデータが入った救急袋を用意している。受診結果は家族と情報交換し、入居者の健康管理に万全を期している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さい気づきでも発生した時は、家族に連絡し速やかにかかりつけ医へ受診して頂いている。また家族に連絡が取れないときや、やむを得ず医療専門の意見が必要な時は、検診医に相談し受診を行えるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療になったときは、利用者の状態把握に努め担当医や看護師と意見や情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所のできるサービスやその限界について家族に説明し理解を得ている。またそういった段階に至る利用者には、重度化する前(手遅れになる前)に家族にその旨を説明し、次に行うケア方針を一緒に考え決めていくよう取り組んでいる。	事業所のできることに家族に説明し、理解を得ているが、日頃のきめ細かいバイタルチェックなどのケアや緊急時の万全な対応体制などにより、事業所のできる限りお世話をするようにしている。医療行為に頼らなければならなくなった時は、家族と相談し入院等を視野に入れた対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署指導の元、避難訓練等を行っている。また簡易マニュアルを掲示して、緊急時にあわてないよう対処できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	34と同様。	年2回消防署の立会いのもと、夜間想定も取り入れ、マニュアルに基づき、入居者の安全確保を最優先に考えた避難訓練を実施している。災害時における地域との協力関係もできている。また、1月分の食糧等の備蓄や非常用の発電機の配備も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩という思いを忘れずに、利用者一人一人に対し敬う気持ちを持つように職員を教育している。	名前の呼び方はちゃん付けなど馴れ馴れしくせず、言葉かけにおいても同じ目線で話しかけるようにしたり、排泄などの際には戸を閉めるなどの動作や言葉の配慮に気をつけるなど、職員同士が共有理解し、入居者の人格を尊重し、プライバシーに配慮した支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的な生活リズムを過ごしていく中で、利用者は個別に余暇を楽しんでいる。また毎日の更衣の選択は利用者の意向を尊重し決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの利用者にあったペースで日常生活が送れるよう支援している。例えば食事時間かかかってしまっても職員が勝手に下げたりしていない。入浴時間もその利用者に応じた時間で楽しんでもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の更衣は利用者を選択していただいている。また清潔に心がけて身だしなみには、十分配慮して支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当番制(強制力は無)食事作りが一緒にできる利用者においては、職員と一緒に調理等を行っていただいている。	およそ1日の必要なカロリー等を考慮し、入居者の好み等も配慮しながら調理し食事を提供している。献立は食後に記録し、重複やバランスに配慮している。毎日の当番を中心に、入居者はテーブル拭きなどできる作業を行っている。食事中職員が見守り話しかけたり、程よい音量の馴染みの曲のBGMが流れ雰囲気の良い食卓となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取した量を個別に記録して状態把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を個別に記入に利用者のパターンの把握に努めている。また利用者の気分を損ねないよう職員が排泄を促し、失敗しないよう支援を行っている。	排泄記録表に個別の状況を記録し、一人ひとりのパターンを把握し、声かけ誘導等により、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録をする中で排便周期を把握している。便秘薬に頼るのではなく、普段から食物繊維を取り入れた料理を提供したり、乳酸菌等を摂取したり便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	事業所は、月～土まで入浴できるようにしているので、利用者の体調や気分に合わせて入浴することができる。	入居者の健康維持を考え、週2回程度の入浴を原則としている。日曜日以外は入浴ができ、入居者の体調に合わせて、拒否する場合には他の日にしたりするなど、柔軟に対応している。また、多種類の入浴剤を取り入れ、入浴を楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員は、利用者が副用・使用している処方箋を閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	四季の行事を楽しんだり、レクリエーションをして毎日メリハリのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族付き添いであれば外出に制限は設けていない。事業所として戸外にでる機会を日常的に設けている。例えば天気の良い日には近所へ散歩に出かけたり、不定期であるが外食を楽しんだりしている。	天気の良い日には付近を散歩したり、花見や初詣など季節に応じた外出行事を計画に取り入れたりして外出支援をしている。また、入居者は、毎日午前10時ごろ行われている無料サロン「花水木喫茶」で好きな飲み物を注文し、気候の良い季節にはベランダで楽しんだりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態に応じて支援しているが、基本的には利用者個人がお金を所持したりはしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	多いにしている。	ホールは、玄関から広い廊下で繋がり、明るく、広く、コーナーにはソファがテレビを囲むように配置され、ゆったりとした空間となっている。ホールからは広いベランダに出られ、寛ぎの場となっている。また、入居者の合作による貼り絵や塗り絵などが飾られ、親しみのある空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に談話コーナーがあって気のあった利用者同士が気軽にコミュニケーションがとれる場所を提供している。利用者が孤立しないよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みにある家具や持ち物をお持ちいただいている。もしもの時の避難経路確保だけいただければ居室は利用者の占有空間なので、利用者の居心地の空間にいただいている。	居室には、入居者の馴染みの家具や小物類が持ち込まれ、また、家族の写真や塗り絵などが飾られ、入居者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者は、ADLに応じた日常生活を行っている。例えば、一緒に食事作りを楽しんだり、洗濯物を取り入れたり普段行っている家事をしている。またできない利用者には強制はせず、できる範囲で行っていただき自信をなくさない介護を支援している。		